清掃業務実施基準表

		じゅうたんの	じゅうたんを除く	便器·洗面器	紙くず・汚物	ペーパー	見回り	手すり拭き	机上拭き	流し台	マット清掃	壁•扉	駐車場の	屋上の	外回りの	床面	ガラスの	便所·洗面所
		清掃	床面の清掃	の清掃	(吸殼)収集	水石鹸補給	粗ごみの清掃	掃除	掃除	掃除	窓ガラス部分拭き	拭き	清掃	清掃	清掃	洗浄仕上	清掃	吸出口
全館	廊下(繊維床)	1回/週					毎日											
	廊下(弾性床)		1回/週				毎日									※ 2回/年		
	階段(繊維床)	1回/週					毎日	適										
	階段(弾性床)		1回/週				毎日	適								※ 2回/年		
	便所•手洗所		毎日	毎日	毎日	適										1回/2ヶ月		
	湯沸室		1回/2ヶ月							1回/2ヶ月								
	エレベーターホール	1回/2日																
	エレベーター		1回/週									1回/週				※ 2回/年	1回/年2月実施	1回/年 6月実施 (23ヶ所)
1階	ピロティ		毎日													1回/2ヶ月		
	玄関ホール		毎日								毎日					1回/2ヶ月		
2階	議会運営委員会室	4回/年																
	議員控室	4回/年																
	応接室	4回/年																
	会議室	4回/年																
3階	議長室	4回/年																
	議長室内 便所		毎日	毎日														
	議長応接室	4回/年																
	副議長室	4回/年																
	副議長応接室	4回/年																
	議員控室等	4回/年																
	自民党控室内 便所		毎日	毎日														
	喫煙室	4回/年					毎日											
	番町クラブ別室	4回/年																
	議場(記者席含む)	本会議							本会議									
4階	委員会室	4回/年																
	議員休養室(畳)	4回/年																
	傍聴席	本会議																
	傍聴者休憩所		本会議													※ 2回/年		
5階	放送室	4回/年																
屋上	屋上													1回/2ヶ月				
地下	駐車場												1回/2日					
1階	駐車場			毎日									毎日					
1階	スロープ・犬走り														毎日			
	非常階段(東側)														1回/週			

- (注) 1 本会議とは定例会及び臨時会の会期中における本会議開催日毎に行う清掃(年間30日程度)をいう 2 床面洗浄仕上のうち、※は、ワックス仕上げを含む 3 喫煙室の清掃は、灰皿・ゴミ処理(収集・分別等)を含む 4 2階及び3階の便所・手洗所のうち2箇所は、吸殻収集を含む